



琉球大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年1月22日 公正取引委員会事務総局 内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、 独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができ るよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学 等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています(別紙参照)。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり 開催することとしました。

記

1 日 時:平成27年1月29日(木)

昼間主コース (5時限目) 16:20~17:50 夜間主コース (7時限目) 19:40~21:10

2 場 所:琉球大学法文学部新棟114教室

(沖縄県中頭郡西原町字千原1番地)

3 対 象:琉球大学観光産業科学部産業経営学科1年生

4 講 師:内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室長 山岡 誠朗

5 内 容:競争法、独占禁止法、公正取引委員会の概要等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年1月28日(水)正午までに、次の問い合わせ先に 御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 仲間 電話 098-866-0049(直通)

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解していただきたいと考えております。そこで、公正取引委員会では、中学生、高校生及び大学生をそれぞれ対象として、職員を講師として派遣し、「独占禁止法教室」を開催しております。

授業内容 (例)

※授業内容は、学校の御要望をお伺いした上で決定します。

大学向けの独占禁止法教室は,通常の講座 (例:「独占禁止法」,「経済法」,「産業組織論」, 「産業経済学」など)や外部講師による特別講座 などの一コマヘ,公正取引委員会の職員を派遣し て開催する出前授業です。

競争法の目的や学生の将来の進路と学生が将来の進路において直面する独占禁止法上の関係について講義し、学生からの質問にお答えします。



- ※ 授業構成は、学校様のご要望をお伺いした上、決定いたします。
- ※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討いたします。
- ※ 講師謝金は必要ありません。

主な開催校(平成25年度)

北海道大学,東北大学,青森公立大学,慶應義塾大学,中央大学,一橋大学,埼玉大学,早稲田大学,成城大学,関東学院大学,横浜市立大学,専修大学,富山大学,金城学院大学,大阪大学,神戸市外語大学,関西学院大学,広島女学院大学,広島修道大学,香川大学,松山大学,福岡大学,佐賀大学,長崎大学,琉球大学など

独占禁止法教室の実績(全国)

年 度	中学校	高等学校	大 学
H23年度	32校	9校	55校
H24年度	41校	14校	57校
H25年度	54校	14校	73校

